

神奈川県試験研究機関 機関評価委員会提言への対応にかかる 平成23年度フォローアップ結果

1 趣旨

- 県試験研究機関の機能面、運営、組織マネジメントについて評価を行うため、外部有識者で構成される機関評価委員会が県試験研究機関の機関評価を実施し、平成21年4月に委員会からの提言を記載した「機関評価報告書」を知事に提出した。

◎機関評価報告書の概要

《今後の県試に求められる6つの方向性との適合性》

- ① 現状への対応と将来を見据えた県試の機関運営の実現
- ② フルセット型の発想の見直し及び選択と集中の明確化
- ③ 先導的な施策の展開に寄与する県試の活動の推進
- ④ 多様な活動主体との連携・協働とコーディネート機能の充実・強化
- ⑤ 機関全体計画の充実とマネジメント力の向上
- ⑥ 他の活動主体との役割分担を意識した効率的な業務運営

《県試の活動を支える庁内の環境整備》

- ① 研究職員の使命の明確化と効果的かつ効率的な確保・育成
- ② 県試の機能を支える庁内体制の充実

- 「機関評価報告書」提言を受けて、各県試及び関係部局は、平成21年9月に「機関評価委員会提言への対応方針」を作成し、これに基づき対応を図ってきた。機関評価委員会では、毎年度、フォローアップ会議を開催し取り組み状況を点検しているところである。
- 本年度は9月にフォローアップ会議を開催し、取り組み状況を点検して、フォローアップ結果をとりまとめた。

2 フォローアップ結果

「機関評価報告書」に対して、「対応方針」を定め、各機関ではそれに基づいて対応が図られてきた。今回、この2年間の取り組み状況について詳細な報告が行われたところであるが、取り組みの進捗状況や機関評価後の社会環境の変化などを踏まえ、県試の活動やあり方について、今後、新たな対応や対応の強化が求められる共通的な事項をとりまとめた。

(1) 東日本大震災など社会環境の変化への対応

- 「機関評価報告書」では、6つの方向性の①「現状への対応と将来を見据えた県試の機関運営の実現」において、状況の変化へ対応するため、ニーズに対応した活動が求められたところだが、東日本大震災、特に福島第一原子力発電所の事故を受け、地震対策、放射能対策、再生可能エネルギーへの転換といった新たなニーズへの対応強化が求められる。
- とりわけ、放射能汚染は、土壌、水、食品、農水産物など広範囲であり、モ

モニタリングや分析にあたっては各県試間や市町村と協力・連携して取り組みを進める必要がある。

(2) 県試間の連携の強化

- 「機関評価報告書」の方向性の②「フルセット型の発想の見直し及び選択と集中の明確化」において、横断的な課題に対して県試間連携を効果的に推進する体制や仕組みを構築することが指摘されたところだが、対応状況や環境変化を踏まえると更なる連携の強化が求められる。
- 連携にはいろいろなレベルのものがあるが、(1)で述べた放射能汚染のような横断的課題については、役割分担を明確にした上でモニタリングや分析について協力・連携を深めるほか、県試間の共同研究を行うことによって技術的な連携が取れるようになるので、積極的に共同研究を進める必要がある。
- 組織の統合を行う場合は、企画部門の統合を行って、統合された両部門が共同で研究・試験を行い新たなミッションを可能とするなどしないとメリットが出ない。また、旧組織の両方に詳しい人材を計画的に育成する必要がある。

(3) 研究人材の育成の強化

- 「機関評価報告書」では、庁内環境整備の①「研究職員の使命の明確化と効果的効率的な確保・育成」において、多様な雇用形態を活用するなど人材の効果的な確保方策を導入するとともに、育成システムを充実するよう求めた。
- 外部人材の登用や外部人材を特別研究員として招聘することにより新たな研究手法を導入するなど効果があげられている。任期付き研究員については、その活用は重要であるが、任期が終わった後の扱いなど、効果的に活用できるしくみについての検討が必要である。なお、研究の内容が時代により変動することへの対応は、正規職員でも対応できるよう人材育成システムを構築すべきである。
- 人材育成プランを導入している先導的な機関もあるのでそのノウハウを他の県試に伝えるとよい。